

I ま え が き

平成29年度の一般会計決算額は、歳入総額が7,006億9,100万円、歳出総額が6,975億1,400万円となり、歳入・歳出とも増となりました。

歳入総額については、前年度決算額と比較すると14.0%の増となっています。

これは、市税の増や、県費負担教職員の市費移管に伴う県民税所得割臨時交付金の創設及び国庫負担金の増による国庫支出金の増、スポーツ・文化総合センターの取得による市債の増などによるものです。

歳出総額については、前年度決算額と比較すると14.2%の増となりました。

これは、新川崎・創造のもり第3期計画用地取得の完了や間接融資制度貸付金の見直しによる経済労働費の減の一方で、スポーツ・文化総合センターの取得による市民文化費の増、民間保育所運営費の増によるこども未来費の増、県費負担教職員の市費移管や学校給食センターの取得による教育費の増などによるものです。

また、歳入歳出差引額から、平成30年度への繰越事業に充当する繰越財源を差し引いた実質収支額、いわゆる剰余金は1億9,900万円となりました。

市税収入については、個人市民税における納税者数の増や、固定資産税における家屋の新增築などにより、5年連続の増収で4年連続の過去最高となりましたが、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実など、将来も見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応するため、減債基金からの130億円の新規借入を行いました。これにより、借入の累計は299億円となっており、引き続き厳しい財政状況となっています。

このような状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めてまいります。

以下、平成29年度決算のあらまし、並びに、平成30年度上半期予算執行のあらましについてご説明いたします。